

【商工会からのお知らせ】

『栗原市中小企業等経営継続・成長支援金』の申請期間“再延長”のお知らせ

物価高騰等の影響を受けている市内中小企業等が、経営の継続と成長に向けて行う事業について支援する『栗原市中小企業等経営継続・成長支援金』の申請期限を、当初、8月31日（月）まで延長しておりましたが、**9月30日（水）まで申請期間を“再延長”**する旨の連絡が栗原市からありましたので、お知らせいたします。

※支援金申請の詳細は、下記のアドレス（栗原市ホームページ）から確認願います。

栗原市HP 「栗原市中小企業等経営継続・成長支援金」

<https://www.kuriharacity.jp/w022/010/010/020/PAGE0000000000000010368.html>

【対象者】

- ・市内に主たる事業所を有する中小企業者
- ・エネルギー価格等の物価高騰の影響により、申請日以前の直近の決算期における売上高営業利益率が、その直前の決算期と比較して減少している事業者

【申請書提出期限（再延長）】

当初の延長：令和8年 8月 31日（月）まで



再 延 長：令和8年 9月 30日（水）まで

【問い合わせ】

栗原市産業経済部産業戦略課

電話：0228-22-1220